

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴ヶ岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2018年 6月 12日

申24号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」に関する申し入れ

団体交渉②

(3項)各保線技術センターの体制と担当区域を具体的に明らかにすること。各科の標準数、出向者数と期間に関して、明らかにすること。尚、問題が発生する場合は是正・見直しを行うこと。

(回答)一部の保線技術センターの統合及びエリアセンターの新設、線路科の見直しを行うことで、より効率的な業務を推進できる体制とする。また、業務に必要な要員は確保していく考えである。

・基本的に区域同じ(※ただし、山形保線技術センターと新庄エリアセンターの保守エリアを奥羽本線(92.900 から)101.350 へ変更…以前から現場での対応や声などあった)

・各科の標準数は目安の目安しかない。エリアセンター外の閑散線区に関しては、支社として担当者は過渡的に担当者を一人おいてほしいと言っている。今までも横の連携は行っており、技セ全体で見る。

〈仙台保線技術センター:5科→4科へ・線路1課:東北本線岩沼～東仙台、仙山線・線路2科:東北本線岩沼～保守エリア、常磐線・線路3科東北本線東仙台～保守エリア、利府線・線路4科仙石線、貨物線〉

・エリアセンター(会津若松、新庄)に関しては、テーブルなどわけない。

(4項)今施策後の責任当番の実施方法を明らかにすること。

(回答)現行どおりの取扱いとなる。

・エリアセンターでは縮小して、保技セとの連携、主務職等、技セの状況に合わせて行う。

・P社では、連絡当番などで対応できるようにお願いします。(呼び出し対応できるように)

(5項)今施策における、業務内容の変更、マルチの運用計画の変更の有無を明らかにすること。

(回答)関係社員には、説明会等により周知しているところである。また、MTTの運用計画については、今年

度は計画通り実施する予定である。

・回答通り。MTTに関して、全体の数の調整として精査し2～3年後に配置転換等行う考えで、線区に合っ

(6項)今年度内JR本体で実施している6月期実施基準月の検査、及び、巡視について未実施の場合、パートナー会社に移管する場合の取扱いについて明らかにすること。また、7月以降の施工通知の発行時期について明らかにすること。

(回答)施策実施後の閑散線区における検査等については、保守業務見直し後の取り扱いとなる。また、パートナー会社と随時打ち合わせを進めていき、施工通知については準備出来次第の発行となる。

・7月以降、出来なければ、技セや支社でも応援して行う。移管後は、早めに調整し、期ずれないようにP社にお願いします。

(7項)今施策に関連し、災害警備における対応の考えを明らかにすること。

(回答)閑散線区については、基本的にパートナー会社が従事することとなる。また、状況に応じて技術センター等とパートナー会社が連携して対応することとなる。

・本体とP社同乗の自動車運転に関してはどちらが運転するか確認。(事故発生時等の対応により)

・自動車運転が不慣れな社員に関しては、必要に応じて対応。